

■ RLA資格制度の性格と位置づけ

- 本資格制度は、ランドスケープアーキテクチャに関する業務を実務者として遂行する技術者個人を登録する制度です
- 認定に必要な知識、技術、能力は、国際的にも通用するレベルとし、将来的には各国のランドスケープアーキテクチャ資格と相互承認できる制度としています
- 2016年2月、国土交通省による「国土交通省登録資格」として登録されました。RLA資格保持者は「管理技術者」や「照査技術者」になることができます

(http://www.mlit.go.jp/tec/tec_tk_000098.html)

■ 登録ランドスケープアーキテクト(RLA)とは

現在及び将来に亘る

人々の安全・環境・健康・文化・福祉に対する責任を自覚し、
地球環境時代における美しい都市と地域づくりを担う
ランドスケープアーキテクチャ業務を遂行するに必要な
一定水準の知識・技術・能力を持つ者をいう

■ RLA資格の種類

- R L A (2002年度から実施)

- R L A 補 (2014年度から実施)

R L Aが実施する業務を補助できる知識と能力を持つ者をいう

- R L A フェロー (2015年度から登録)

ランドスケープの見識に優れ、責任ある立場で長年にわたり
指導的役割を果たし、その能力と業績から、RLAを代表するに
ふさわしい者をいう

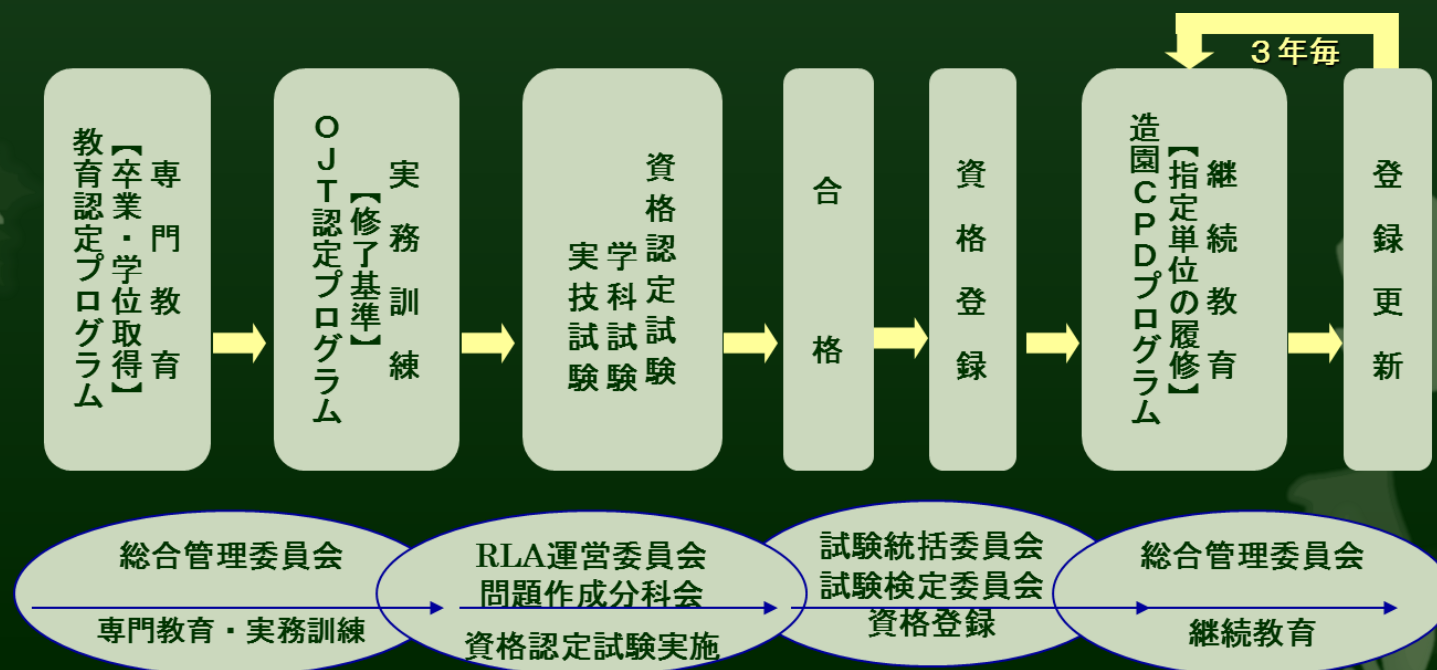
■ RLA資格制度がイメージする職能

- 自然環境の保全を目標に緑・水・土などの自然要素を「命ある素材」として効果的に扱うデザイン
- 快適さを指向する環境空間やレクリエーションの場のデザイン
- 生態学的原理を土地利用計画に応用し、生態系の構造と機能を活かした環境のプランニング、およびこれに続くデザイン
- 地域の歴史文化に根ざした空間デザイン
- 市民・住民参加によるコミュニティ環境のデザイン

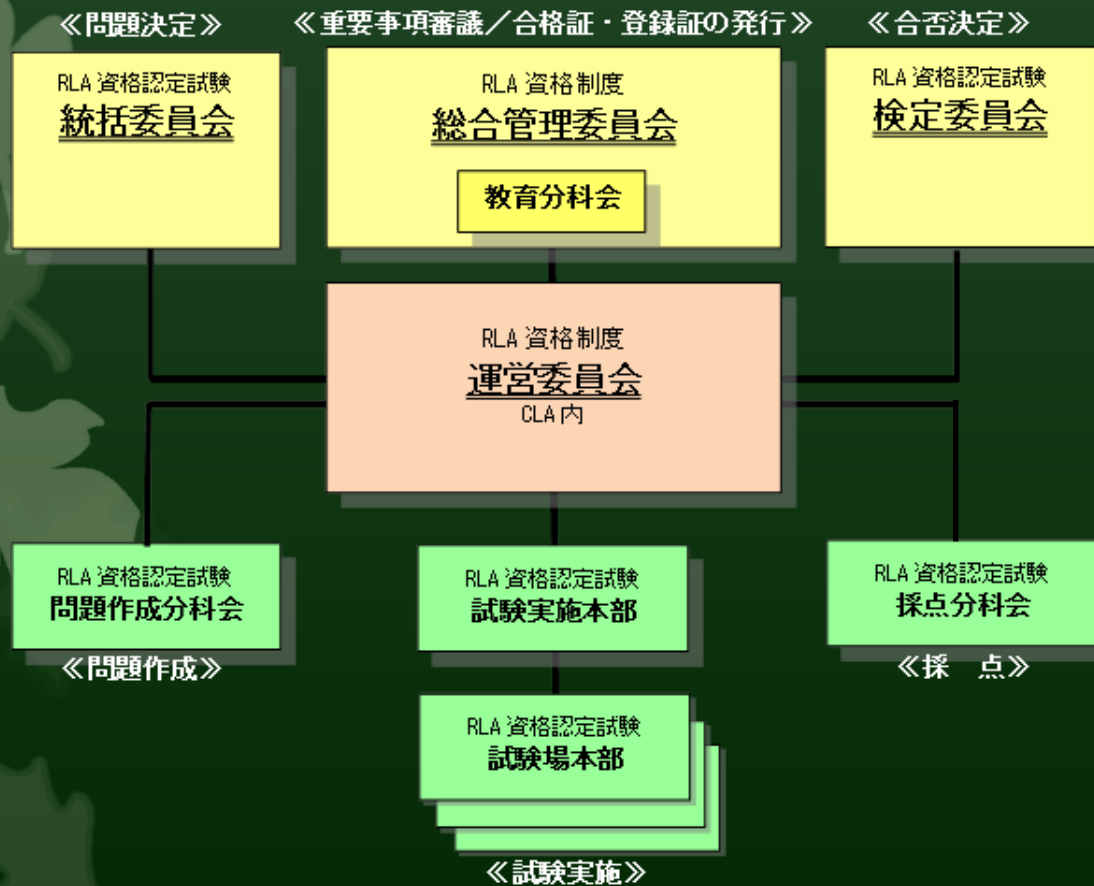
■ RLA資格取得のステップ

RLAの取得は、以下の4つの段階より構成されます

- ①専門教育：大学等専門教育機関での教育
- ②実務訓練(OJT)：就職してからの訓練
- ③認定試験：択一試験、実技試験
- ④継続教育(CPD)：造園CPD制度への参加



■ RLA資格制度の実施・運営組織



資格認定試験は、
総管理委員会のもとに
「問題作成」「試験実施」「採点」
という3つの独立組織を設置
し、運営を行っています

出題問題については
「試験統括委員会」を、
合否判定については
「試験検定委員会」を、
別に組織し、
より公平性・中立性が
保たれる体制としています

■ 資格認定試験の受験資格

学歴に応じて指定された年数以上のランドスケープアーキテクチャに関わる業務経験が必要です（下表参照）

学 歴	ランドスケープアーキテクチャに関する 必要な業務経験年数	
	指定学科	指定学科以外
大 学 卒 業 者	卒業後3年以上の 実務経験を有する者 このうち1年以上の主体的立場での実務経験が含まれていること	卒業後5年以上の 実務経験を有する者
短 期 大 学 卒 業 者 高等専門学校(5年制)卒業者	卒業後5年以上の 実務経験を有する者 このうち1年以上の主体的立場での実務経験が含まれていること	卒業後7年以上の 実務経験を有する者
高 校 卒 業 者	卒業後10年以上の 実務経験を有する者 このうち1年以上の主体的立場での実務経験が含まれていること	卒業後12年以上の 実務経験を有する者
上 記 以 外 の 者	卒業後15年以上の 実務経験を有する者 このうち1年以上の主体的立場での実務経験が含まれていること	

■ 試験問題の出題範囲と出題形式

- 一次(択一)試験 その1 (基本的事項) . . . 80問/80分
基礎知識 (専門実務)、計画原論・設計基礎
ex. (自然の体系に関する知識、歴史・文化・社会に関する知識)
- 一次(択一)試験 その2 (設計知識) . . . 80問/80分
実施設計 ex. (植栽・土壌に関する知識、造園工学・造園施設・
材料に関する知識、造成・排水に関する知識)
- 二次(実技)試験 その1 (計画実技) . . . 2問/130分
土地利用ダイアグラムの作成、敷地計画図の作成
- 二次(実技)試験 その2 (設計実技) . . . 3問/195分
割付・造成・排水設計図の作成、植栽設計図の作成、詳細図の作成

※ RLA補は上記のうち一次(択一)試験その1とその2だけです
二次(実技)試験はありません

■ RLA資格制度の歩み

- H12年度 資格制度検討特別委員会（CLA）
- H13年度 資格制度推進特別委員会（CLA）
- H14.1 第一回 R L A 資格制度総合管理委員会開催
（委員の委嘱、資格制度の枠組み、実施規程の制定、特別認定の考え方、等）
- H14.9 第一回特別認定者の登録（91人）（登録規則の制定、登録証の発行）
- H14.9 教育分科会、問題作成分科会、試験実施分科会の活動開始
- H15.9 第二回特別認定者の登録（109人）
- H15.10 200人集会（実質参加者:RLA110名、一般80名、学生133名、計323名）
- H16.5 しずおか集会（浜名湖花博、造園学会などと合わせて会合）
- H16.8 第一回 R L A 資格認定試験実施（受験者215名、4部門合格者は44名）
- H16.11 第一回試験合格者の登録（登録番号No.213から、第一回登録者は38名）
- H28.2 国土交通省による「登録技術者資格」の認定を得る
（認定時点、合格者累計570名、登録者470名）

■ RLA補とは

RLA資格制度をより一般的なものとし、
ランドスケープアーキテクトの社会的認知度を向上し、
裾野を広げるため、2015年度から導入しました

RLA補はRLAが実施する業務を補助できる知識と
能力を持つ者をいい、経験少ない若い技術者や学生を
対象として認定するものです

■ RLA補の受験資格

受験資格は問いません、どなたでも受験することができます。
ランドスケープに興味を抱き、ランドスケープに関する必要な勉強を進めてください

■ RLA補の資格認定試験

一次試験の「その1」と「その2」（いずれも択一式選択問題）とになります。

その1は、ランドスケープ全般にわたる基礎知識を問うもの
その2は、設計に関する基礎知識を問うもの

これらに合格したものが「RLA補」に登録する資格を有することとなります

■ RLA補のインセンティブ

- RLA補資格を有することにより、ご自身のランドスケープに対する理解度について社会的に確認することができます
- RLA補資格を有することにより、RLAを受験する際に必要な業務経験年数が、下記のように短縮されます
 - 指定学科大卒の必要年数が3年⇒2年
 - 指定学科以外の大卒年数が5年⇒3年
- RLA補資格を有することにより、就職にあたり優位に働きます